

予算決算常任委員長報告

令和2年12月18日

今期定例会において、予算決算常任委員会に審査付託となりました議案9件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る12月16日及び17日に委員会を開催し、担当部局長等の出席を求め、学校給食調理場に係る補正予算については市長等に出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第149号「令和2年度三次市一般会計補正予算（第8号）（案）」については、委員から、小中学校の児童生徒に早急においしく安心安全な給食の提供、地産地消の推進、食育の推進、地域に愛着を持つ子どもたちを育て、川地中学校区、塩町中学校区の建設要望を踏まえた3箇所整備とするために、4,000食対応とされている学校給食調理場整備経費の調査測量設計監理委託料1,600万円を3,000食対応とする1,200万円に減額、継続費を削除し、繰越明許費1,200万円、債務負担行為4,800万円を追加する修正案が提出されました。

修正案に賛成の意見としては、「子どもたちの給食の教育条件で最も良いのは自校式、最も悪い条件が1箇所集約であり、3箇所整備は1箇所整備より教育条件として良い。」「1箇所にすることは地域の活力の大事な要素を奪うことになる。」「地域に根付いた食育は都市部にはない魅力であり、地域の活性化に寄与するものである。」「それぞれの地域が元気になることで三次市全体が元気になる。」「それぞれの地域の人と自然で培われた学校給食は、UIターン等移住者にとって最大の魅力であり地域の宝物である。」「食育の取組が失われることは三次市全体の損失である。」「継続費の25億4,400万円は建設費の内訳など審議の材料が少なすぎる。」

修正案に反対の意見としては、「調査測量設計監理等委託料の減額により経費が不足し、円滑な事業実施ができないことが予想される。」「合併後様々な大型事業ができたのは合併特例債や交付税の特別措置があったから。」「給食調理場を3箇所整備すると義務的な経費が増え財政の自由度が失われていく。」「財源についても無視できない。」「子どもたちにおいしい給食を提供したいという思

いは、今回の1箇所案の中でどう取り組むかが大切である。」「継続費は事業費の全体を把握できるものであり適当である。」などが出されました。採決の結果、賛成少数で修正案は否決となり、議案第149号は原案のとおり可決してよいものと決しました。

次に、議案第150号「令和2年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）」外議案8件については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第149号について、学校給食調理場の整備にあっては、まちづくりを前提に取り組みられてきた地域の声を大切に、地域の取組が後退しないよう、まちづくり全体のことととらえてサポートされたい。新たに整備される給食調理場にあってもこれまで地産地消に取り組んで来られた方々の協力が得られるよう早急に協議を進め、具体化を図られたい。また、継続費にあっては本市において初めての計上であり、議会に対して丁寧な説明と報告に努められたい。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用にあたっては、国が示す地域未来構想20オープンラボに沿った取り組みだけではなく、地域連携等に戦略的に取り組まれたい。

以上述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後、施策に十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。